

第Ⅱ章 山田寺の沿革

1 『上宮聖徳法王帝説』 裏書

A はじめに

天武天皇14年（685）8月、天皇は浄土寺に行幸した（『日本書紀』、以下『書紀』と略記）。この半年ほど前の3月に完成したばかりの丈六仏に参詣したのである。浄土寺とは山田寺の法号である。舒明天皇13年（641）に造営が開始されて以来、間に中断をはさみながら45年にして漸く完成をみた。天武天皇はこの後ほどなく不予に陥り、再起することなく翌年9月に崩御した。

『書紀』には、山田寺に関しては他に2箇所記述があるのみである。すなわち、白雉4年（653）6月に亡くなった僧旻のために多くの菩薩像を作らせて川原寺に安置した、という記事の異伝として、川原寺ではなく「山田寺」にあると記すのと、後述する蘇我石川麻呂の変の場所として見える「山田寺」である。しかし、幸いなことに、山田寺に関してはほかに大きな手がかりとなる史料があって、ある程度その造営過程をたどることができる。それが『上宮聖徳法王帝説』（以下、『帝説』と略記）の裏書である。

B 史料の信憑性

はじめに『帝説』裏書の関係する部分を引用する。

有本云誓願造寺恭敬三宝十三年辛丑春三月十五日始浄土寺云々

注云辛丑年始平地癸卯年立金堂之代申始僧住己酉年三月廿五日大臣遇害癸亥構塔癸酉年

十二月十六日建塔心柱其柱礎中作円穴刻浄土寺其中置有蓋大鉢一口内晟種々殊玉其中

有塗金壺々内亦晟種々殊玉其中有銀壺々中内有鈍金壺其内有青玉玉瓶

其内納舍利八粒丙子年四月八日上露盤戊寅年十二月四日鑄丈六仏像乙酉年三月廿五

□點仏眼山田寺是也 注承暦二年戊午南一房写之真曜之本云々

この部分は初行の「有本云…始浄土寺云々」という本文と「注云辛丑年…山田寺是也」の注、および最後の「承暦二年」以下の書写注よりなる。

ここには、他の史料に見えない独自の内容が多く含まれており、その信憑性が問題となる。この点に関しては家永三郎¹⁾が、当該史料の性格について詳しく論じているので、以下、山田寺の部分に関わる範囲で、家永の論を見ておこう。

まず、『帝説』の本文であるが、全体が次の五つの部分に分かれる。A 法王の系譜、B 法王の行実に関する伝説記録、C 法王関係の古文及びその註釈、D 法王の行実及び関係史実に関する伝説記録、E 法王関係五天皇及び法王の御略歴の記録である。そして、これらは元になる史料や成立の事情を異にしており、次第に形を整えて最終的には平安時代中期に現在みるような書となった。

家永三郎説

次に裏書であるが、本文の裏面に間隔をおいて八つの部分に記事が書写されている。その内容は、a 善信尼等の事、b 蘇我大臣の事、c 観勒僧正の事、d 鞍作鳥の事、e 播磨水田田積の事、f 山田寺造営の事、g 蘇我無耶志般若寺造立の事、h 蘇我馬子病薨の事である。裏書は各々独立した内容で、相互に関係はなく、表の本文と関連する記事を注記したものが多い。ただし、f については、該当する表の文とは直接的な関連は見出しがたい。裏書の各部分の成立時期もまちまちであるが、最終的にはやはり平安中期に書写されたと見られる。

問題の裏書 f について家永は、文中にみえる最も新しい年紀の乙酉年（天武13年）をあまり降らない時期の文であろう、とする。その根拠として、年紀を記す場合に年号を使わず全て干支を用いていることと、山田寺造営過程を年を追って記すもので、そこでは具体的な事実の叙述に終始し、寺の縁起に伴う説話的な内容を含んでいないから、確実な記録とみられる、という2点をあげている。

周知のように、『帝説』は、仏教公伝の年を戊午年（538）とするなど、『書紀』とは異なる独自の内容を含んでおり、それだけに資料的価値が高いとされるわけであるが、もう一つの特徴として、前記のような各部分が独立した内容となっており、しかもそれぞれが一書としてまとめられる際に、表記を統一せずに、いわば原史料のままに引用していることをあげることができる。したがって、裏書 f の年紀も原史料に干支で書かれていたとする家永説は認められる。金石文や近年出土が増え続けている木簡など他の史料から見ても、干支による年紀は7世紀の表記としてふさわしいものである。

C 造 営 過 程

以下では、『帝説』裏書をもとに、山田寺の造営過程を追ってみよう。

有本云誓願造寺恭敬三宝十三年辛丑春三月十五日始浄土寺云々

「ある本に云く。寺を造り三宝を恭敬することを誓願し、十三年辛丑の春三月十五日に浄土寺を始むと云々」
造 営 開 始 十三年とは舒明天皇の13年（641）のことで、この時に浄土寺の造営を開始した。なお、浄土寺と山田寺とは別であるという説もあるが、ここでは取らない。その理由としては、この裏書の注自体が「浄土寺」のことを「山田寺」のことと解していること、冒頭に掲げた『書紀』天武14年条に行幸した「浄土寺」と、裏書注による同年の「山田寺」仏像開眼とが密接な関連を有すること、「山田寺」の寺号が平安時代には「華嚴寺」であるというが、そのことが7世紀に「浄土寺」と称されたことを否定する根拠とはならないことなどをあげることができる。

注云辛丑年始平地癸卯年立金堂之代申始僧住

「注に云わく。辛丑年に始めて地を平らし、癸卯年に金堂を立つ。戊申に始めて僧住む」
金 堂 を 立 つ 辛丑年（舒明13=641）に整地をしたのち、癸卯年（皇極2=643）に金堂を建立。戊申年（大化4=648）から僧侶が住むようになった。最後の干支の原文は「代申」とあるが、通説のように「戊申」の誤りである。ところで何故こうした誤りが生じたのであろうか。近年出土例の増えている木簡を見ると、藤原宮跡、屋代遺跡（長野県）、難波宮跡などの7世紀に遡る木簡では、「戊」の字が「代」に近いくずし方になっていることが注目される。一方、8世紀以降になるとこうした書体は基本的に見られない。つまり、平安時代に裏書を書写する際に原本とし

た史料が古く、そこでは「戊」字が「代」に近い書体だったものを読み誤った結果であろうと推定するのである。この点も原史料の古さを示すと言えよう。

己酉年三月廿五日大臣遇害

「己酉年三月二十五日に大臣、害に遇う」

己酉年（大化5=649）3月25日、蘇我倉山田石川麻呂の変が起こり、自害した。この日付は『書紀』と合致している。

癸亥構塔癸酉年十二月十六日建塔心柱其柱礎中作円穴刻浄土寺其中置有蓋大鏡

一口内晟種々殊玉其中有塗金壺々内亦晟種々殊玉其中有銀壺々中内有鈍金壺其内有青玉玉瓶

其内納舍利八粒丙子年四月八日上露盤

「癸亥に塔を構え、癸酉年十二月十六日に塔の心柱を建つ。その柱の礎の中に円穴を作り、浄土寺と刻む。その中に有蓋の大鏡一口を置き、内に種々の殊玉を盛る。その中に塗金の壺有り。壺の内にまた種々の殊玉を盛る。その中に銀の壺有り。壺の内に鈍金の壺有り。その内に青玉の玉瓶有り。その内に舍利八粒を納む。丙子年四月八日に露盤を上ぐ」

癸亥年（天智2=663）に塔を構え、癸酉年（天武2=673）に塔の心柱を建てた。心礎には 塔を構える
円い穴を穿って「浄土寺」と刻み、その中に舍利を埋納した。丙子年（天武5=676）に露盤をあげ、塔が完成した。癸亥年と癸酉年との開きが問題となるが、「塔を構える」とは塔の位置を
定めたことを指し、しばらく中断の後、癸酉年に工事を再開したと見て良からう³⁾。

戊寅年十二月四日鑄丈六仏像乙酉年三月廿五□點仏眼山田寺是也

「戊寅年十二月四日に丈六の仏像を鑄る。乙酉年三月二十五日に仏眼を点ず。山田寺これ也」

戊寅年（天武7=678）に丈六仏を鑄造し、乙酉年（天武14=685）3月25日に仏眼を点じた 丈六仏鑄造
とある。ここにも7年の開きがあることがやや不審であるが、ひとまず戊寅年に鑄造を開始した丈六仏が乙酉にいたり完成したものと解する。3月25日は石川麻呂の37年目の命日である。

注承暦二年戊午南一房写之真曜之本云々

「注に承暦二年戊午、南一房にて写す。真曜の本なりと云々」

承暦2年（1078）に、法隆寺西室院の南一房において、真曜の本より書写したという。

以上の『帝説』裏書をもとに他の史料も併せて山田寺の年表を作成すると、次のようになる。

Tab.1 山田寺年表

舒明13年(641)	浄土寺建立の地を定め、整地する（『帝説』裏書）
皇極2年(643)	金堂建立（『帝説』裏書）
皇極4年(645)	乙巳の変。蘇我入鹿殺害（『書紀』）
大化4年(648)	僧侶が住み始める（『帝説』裏書）
大化5年(649)	石川麻呂の変（『帝説』裏書・『書紀』）
天智2年(663)	造塔に着手（『帝説』裏書）
天武2年(673)	塔の心柱を立つ（『帝説』裏書）
天武5年(676)	塔完成（『帝説』裏書）
天武7年(678)	丈六仏を鑄造（『帝説』裏書）
天武14年(685)	丈六仏開眼（『帝説』裏書）、天武行幸（『書紀』）
文武3年(699)	30年を限り300戸の封戸を賜う（続日本紀）
大宝3年(703)	山田寺など33寺に齋を設ける（続日本紀）
天平11年(739)	石川年足、大般若経を浄土寺に置く（写経奥書）
承和元年(834)	僧護命卒す。卒伝に古京山田寺に引きこもるとある（続日本後紀）
治安3年(1023)	藤原道長、山田寺に参詣（扶桑略記）
長元7年(1034)	善妙、法華八講を修す。（多武峯略記）
文治3年(1187)	興福寺の東金堂衆、山田寺講堂の丈六仏を奪い去る（玉葉）
弘安2年(1279)	多武峯寺と相論（鎌倉遺文）

2 蘇我倉山田石川麻呂伝

山田寺を建立したのは蘇我倉山田石川麻呂とされる。以下では、石川麻呂について若干検討を加えておくこととする。

A 蘇我倉氏

蘇我倉山田石川麻呂の読みは「そがのくらのやまだのいしかわのまろ」が正しい。「蘇我倉」が姓で、名は「山田」と「石川」という地名が付くが、単に「麻呂」とも略称される。同様の例として、大化改新後に同時に大臣となった阿倍内倉梯麻呂がおり、彼も姓「阿倍内」＋地名「倉梯」＋「麻呂」である⁵⁾。以下では、混乱を避けてそれぞれ「石川麻呂」「倉梯麻呂」と称することとする。

蘇我倉氏については先行研究があり、倉という複姓は本来、朝廷の倉の出納ないしは管理にあたっていた氏とされている。直木孝次郎は、大化の時に右左の大臣になる蘇我倉氏と阿倍内氏という姓を対比して考えている。すなわち阿倍内氏は、内廷、外廷と区分した場合の内廷の統率者的な立場にあった氏であり、一方の蘇我倉氏は、もともとは朝廷の倉の管理にあたっていたが、この時期にはもっと強力になっており、外廷にあたる朝廷全体の統率者的な地位にあったのではないかというのである。一般的には蘇我馬子、蝦夷、入鹿が本流でそれ以外は傍系とみられがちであるが、おそらくそうではなく、蘇我倉氏は蝦夷、入鹿の流れに匹敵する地位にあった氏とみて良いのではないかと思われる。

公卿補任によれば、石川麻呂は「馬子大臣之孫、雄正子臣之子也」とあり、祖父は蘇我馬子、父は雄正であった。『書紀』の推古36年（628）9月条には「蘇我倉麻呂臣」なる人物が登場し、またの名を「雄当」と注記している。ここから、石川麻呂の父が倉麻呂であるという説もあるが、この倉麻呂は「倉の麻呂」つまり石川麻呂自身である可能性が高い⁷⁾。『書紀』の注と公卿補任とが一致する「おまさ」を父の名と見るべきであろう。

ところで『書紀』の同条は、推古天皇没後、後継者を誰にするかという議論が朝廷内でかわされた部分である。時の有力者は蘇我蝦夷で、蝦夷は田村皇子（後の舒明天皇）を推薦する。これに対して蝦夷の叔父にあたる境部摩理勢は山背皇子（聖徳太子の子）を推し、蘇我氏内部でも対立があったことを示す。その時に「倉麻呂」は、中立の立場を表明してどちらにも付いていない。この倉麻呂が石川麻呂自身だとすると、彼はこの頃から蝦夷らとは距離を置いていたということと、そういった発言をし得る有力な立場にあったということになり、そう見た方が以下の史料との整合性をもつ。

B 大化改新と右大臣

乙巳の変 『書紀』では、乙巳（大化元年＝645）のクーデタを行う準備段階の話として、中大兄皇子側がどうしても蘇我氏の力が必要で、そのために石川麻呂を仲間に引き入れる工作として、中臣

鎌足の仲介によって、石川麻呂の娘を中大兄に嫁がせたことを伝える。

クーデタ時の石川麻呂の役割は、三韓進調の儀式の場である大極殿で上奏文を読む役であり、その間隙を縫って中大兄らが蘇我入鹿を暗殺したのである。入鹿暗殺を知った蘇我蝦夷は一戦を交える体勢をとるが、結局彼は戦うことなく自害して、クーデタは成功する。改新政府ができると、阿倍内倉梯麻呂が左大臣に、石川麻呂は右大臣に登る。

この大化改新前後の動きで注意しなければならないのは、『書紀』の記事自体があくまでも中臣鎌足の功績を強調する観点から書かれていることである。その先入観を除いた上で、注目される第1は、蘇我氏一族の力を借りることがクーデタの必須条件であったこと。第2は、石川麻呂が三韓進調の儀式に参加し得る地位に既にあったということ。第3に、クーデタが入鹿の死によって一気に決着がついたということなどを指摘できる。

当時の中臣氏はまだ弱小の氏であり、鎌足や中大兄が中心的役割を果たしたとしても、クーデタの性格としては、強大な蘇我氏の内部分裂という形を取らざるをえなかったであろう。また、第2の点についていえば、この三韓進調の儀式に登場する人物は、天皇と皇太子の立場にあった古人大兄皇子、大臣蘇我入鹿、それに石川麻呂の4人に限られる。推古朝以来の外国使節への対応の仕方を見ると、外国使節は天皇に直接会うことはできず、⁸⁾ 朝庭において貢物を出してあいさつを述べる。朝庭の奥には門があって、天皇、皇太子、大臣らはその内側の大殿に座っており、そこから筆頭の大夫にあたる者が出てきて、使節と対応し、その言葉を取り継いで天皇に伝えるという形をとっている。つまり、ここで石川麻呂が上奏文を読む立場にあったというのは、この時期に貴族層の筆頭的立場にあったと考えてよい。

第3の点については、蘇我倉氏や阿倍内氏をはじめ有力な氏族の多くが、既に反蝦夷・入鹿の立場に立っていたということが推定される。おそらく入鹿に対する権力集中が極めて強くなったため、朝廷内の各氏族の反感をかっており、それを受けて、後の孝徳天皇や中大兄皇子をかつぐ広範な勢力によるクーデタが行われ、そのクーデタ後には、入鹿に次ぐ地位にあった阿倍内倉梯麻呂と蘇我倉石川麻呂の2人がそのまま左大臣、右大臣になった、というのが事実に近いのではなかろうか。

大化改新後の政権について、通説では、実際にクーデタを実行したのが中大兄皇子と中臣鎌足で、鎌足が作った筋書きに乗って中大兄皇子が行ったのだとされ、その時にいわゆる改新派が旧勢力を抱き込まざるを得ないということで、その長老格である倉梯麻呂と石川麻呂を形の上で左右大臣に据えたにすぎないという理解が一般的であった。⁹⁾ しかし、これは『書紀』の記述に多分に影響されており、修正の余地がある。¹⁰⁾ おそらく、それ以前から倉梯麻呂と石川麻呂は、大夫層の筆頭としての地位にあり、ある程度の発言力をもっていたとみた方が、その後の動きがとらえやすいのではないかと考える。2人がついた左・右大臣は、鎌足の内臣よりも明らかに高い地位であるし、改新後2年ほどの間は、天皇の命令を伝達する際には、左大臣、右大臣を通しており、左右の大臣が実質的に政治を執っていたとみて良いのではないと思われる。

さらにこの蘇我倉・阿倍内氏は、いずれも娘を天皇の夫人にいられていて、天皇家と緊密な血縁関係を持っている。すなわち孝徳天皇夫人として倉梯麻呂の子供と石川麻呂の子供が入り、皇位継承者たる中大兄皇子の夫人として、石川麻呂の子供が2人、倉梯麻呂の子供が1人、石

川麻呂の弟赤兄の子供が1人確認できるのである。逆に中臣氏からは天皇の夫人は1人も出ていない。このころは未だ氏族の格が格段に低かったためであろう。

C 石川麻呂の変

大化2年の後半から同5年までの間は、なぜか石川麻呂と倉梯麻呂がほとんど史料に登場しなくなる。そのため、彼らが¹⁰大化改新の政策に対してどのように関与したのか、具体的なことは全く判らない。おそらくこの間に孝徳天皇と中大兄皇子の対立が次第に進行してゆくのであろう。倉梯麻呂と石川麻呂が史料に見えなくなるのは、あるいは孝徳天皇に近い立場をとっていたためであろうか。

『書紀』大化5年(649)3月辛酉、右大臣の倉梯麻呂が亡くなる。そして、その直後に、蘇我日向が兄の石川麻呂が謀反を企てていると皇太子中大兄に讒言し、石川麻呂の変と続くことになる。

ところで、その記述を注意して読むとかなり異例であることに気付く。ここでは石川麻呂が冤罪だとされているのみならず、息子が兵を集めて政府軍に反攻しようとしたがそれを許さず、私は天皇に仕える身だと言って死を甘んじて受けたというように、あくまでも天皇の忠臣として描かれている。しかも、攻め込んだ側が、自害した者の首をさらに斬ったというように、残忍非道に表現する。また後日、石川麻呂の財産を没収したところ、そこには皇太子のものであると記してあり、皇太子はそれを見て後悔し日向を左遷した、というように繰り返し石川麻呂に同情した非常に特徴的な記述をしているのである¹¹⁾。

このように『書紀』に見える石川麻呂の像は、時期による振れが極めて大きいと言わざるを得ない。簡単にまとめると、乙巳のクーデタでは中臣鎌足らによって、利用された存在という描き方である。孝徳朝の初期には、石川麻呂は短期間ではあるが右大臣として実際に政治をとっていた様子がうかがえる。ところがしばらく動向不明となり、そして、突如、石川麻呂の変に至る。ここでは天皇に対する忠臣の冤罪として描かれているのである。

こうした石川麻呂像の変化については、既に指摘されるように、前半の部分については、鎌足の功績を実際以上に強調するためであろうし、最後の石川麻呂の変の表現は、石川麻呂の孫の代による名誉回復が、特に大きな影響を及ぼしていると言えよう。すなわち、天智天皇の夫人として石川麻呂の子供が2人いるが、その1人遠智娘は大田皇女、菟野皇女を生み、もう1人の姪娘は御名部皇女、阿倍皇女を生んでいる(Fig.1)。このうち菟野皇女は後に持統天皇、阿倍皇女は元明天皇として即位することになるが、石川麻呂は彼女たちの祖父にあたるわけである。したがって、天武・持統天皇の時代になり、菟野・阿倍皇女らが成長するにしたがって、その祖父の名誉回復が図られたと見てよからう。

石川麻呂以後 石川麻呂の変以後の蘇我氏であるが、石川麻呂の関係者はこの事件でほとんどついでに。一方、日向や赤兄も壬申の乱の前後で亡くなり、蘇我氏の血筋を引くものは連子の子孫の安麻呂、宮麻呂、難波麻呂らが残る(Fig.1)。彼らは天武朝になるともはや蘇我の姓を捨て、石川氏を名乗りながら奈良時代以降も伝統的な氏族の一つとして命脈を保ってゆくこととなる。蘇我氏全体の消長をみると、入鹿が殺された時点で没落したというよりは、むしろ石川麻呂の変を経

て、さらに蘇我倉氏系のほとんどが近江方について敗れた壬申の乱によって大きな影響を受けて没落したというべきであろう。

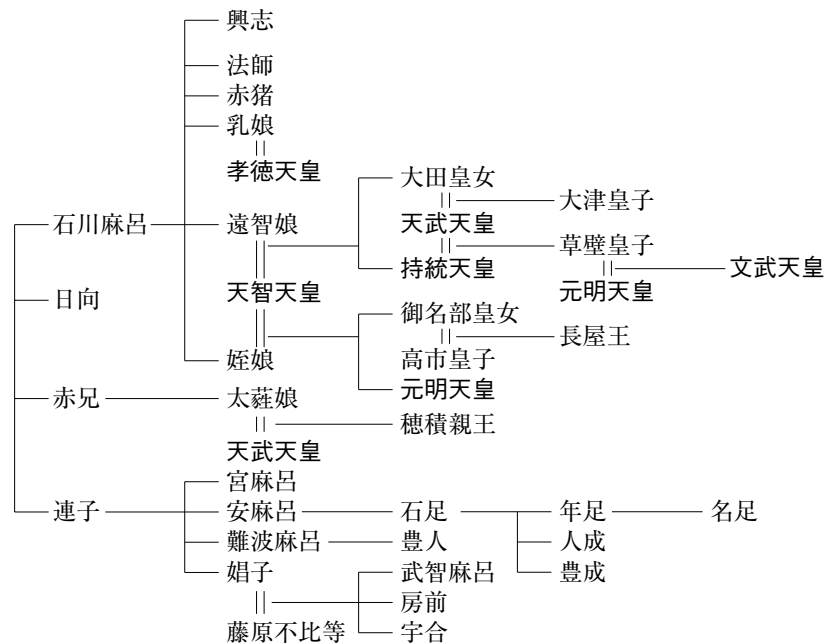


Fig. 1 石川麻呂及び子孫系図

3 寺院の完成

以下では、1と2をふまえて、7世紀段階の山田寺の様子を、A 山田寺完成まで、B 山田寺の伽藍規模とにわけて検討しよう。

A 山田寺完成まで

山田寺が「蘇我大臣」の建立である、という記述は13世紀初頭頃に成立した『諸寺建立次第』などの諸書が一致するところであるが、『裏書』によって舒明13年の造営開始という年代が与えられると、その人物が石川麻呂にあたることを疑う余地はない。当時かれは、蘇我蝦夷・入鹿の全盛期にありながら、蘇我倉氏の長として朝廷に重きをなしており、当初はその氏寺として造営を始めたのであろう。

桜井市山田の地には石川麻呂の邸宅もあった可能性が高く、自宅に隣接して氏寺を造営したと見ることができる。

岸俊男はこうした邸宅と寺院との密接な関係として、阿倍内倉梯麻呂の邸宅と安倍寺、あるいは蘇我蝦夷の豊浦の居宅と豊浦寺などを類例として挙げているが、山田寺については、『書紀』の記載からもそのことが裏付けられる。すなわち、大化5年（649）3月戊辰条の石川麻呂の変を記す中で、石川麻呂が難波の京宅から茅渟道を通り、大和へ逃げ帰ったところ、「大臣の邸宅と氏寺

長子興志、是より先に倭に在りて（山田の家に在るを謂う）、其の寺を营造す。」とあるから、山田の家と寺とが近接していたことを知りうる。造営は金堂から着手され、皇極2年に「金堂を建つ」が、大化改新によって、都が難波に遷ると、右大臣たる石川麻呂は天皇に帯同して、難波に常駐したであろうから、その間、山田の地では長男の興志が留守を守りながら、造営を続けていたのであろう。

『書紀』の大化5年条から、山田寺に関わる部分を拾うと、「大臣すなわち山田寺の衆僧及び長子興志と数十人」とに謂いて曰く。（中略）言いおわりて、仏殿の戸を開き、仰ぎて誓いを發して曰く。云々」とあり、ここでは、仏殿（『帝説』裏書にいう金堂と同じか）の存在と、「仰ぎて」とあり仏像を仰ぎ見て誓いをたてたであろうから、そこに仏像が安置されていたこと、および多数の僧侶がいたことなどが判明する。僧侶が住した建物として僧房があったか否かは判然としないものの、それ以外の堂塔が見えないことなど、『帝説』裏書とは矛盾しない。

造寺再開 『帝説』裏書によれば、石川麻呂没後14年を経て、天智2年（663）に造寺事業が再出発し、いよいよ塔を造りはじめる。時の蘇我倉氏の氏長者は、石川麻呂の弟にあたる赤兄か、もしくは連子であろう。造営の推進者としては、この後ほどなく造塔が中断したらしいところから推定すると、天智元年に大臣となり、同3年には亡くなってしまう連子がであった可能性が高い¹³⁾。後述するように、山田寺から665年に伐採したと推測できる部材が出土していることは、天智2年の造寺事業の実行を遺物から裏付けるとともに、その事業が天智4年頃までは継続していたことを示す。

造塔工事は、連子の死、さらに天智2年の白村江における唐軍による大敗、天智6年の近江遷都や壬申の乱といった緊急事態のために頓挫したようで、工事が再開するのは、さらに10年経った天武2年（673）からである。同年に心柱を立てた塔は3年後に完成する。ついで2年後には丈六仏の鑄造開始、と造営は天武朝になって急ピッチで進められ、山田寺は一応の完成を見たようである。このころの蘇我氏には特に有力者が見あらず、むしろ、石川麻呂の孫にあたる皇后菟野皇女が強力な後ろ盾となって、推進したと考えるべきであろう¹⁴⁾。

つまり、当初は蘇我倉氏の邸宅に近接した氏寺として出発した山田寺が、天武朝を境として、皇后が造営に関与する国家的な色彩をもつ寺へと変化したのである。それはちょうど石川麻呂の名誉回復と一連の動きであり、天武14年（685）の天皇行幸、文武3年（699）の寺封300戸施入、大宝3年（703）の設齋など、8世紀初頭までは山田寺があたかも官営寺院であったかの様相を呈するのも、そのためである。

B 山田寺の伽藍規模

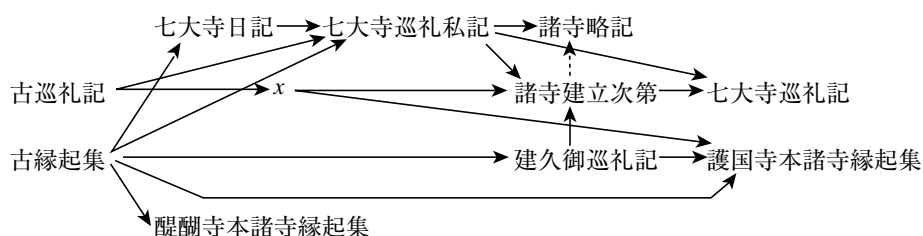
完成した山田寺の伽藍はどのようになっていたのであろうか。とりあえず、発掘調査の成果によらず、文献史料からうかがわれるところのみを見ておく。

7世紀代の様子としては、金堂と塔、および丈六仏の存在が確実で、これに僧侶の住まいとしての僧房、さらに金堂の本尊、そして678年に鑄造が開始された丈六仏は金堂本尊とは別であるから、それが安置されたであろう堂舎として講堂の存在が推定されるにすぎない。そこで、後世の文献を援用して、伽藍を考えると、以下のようになる。

堂塔およびそこに安置された諸仏に関する最も詳しい記述を伝えるのは次の『護国寺本諸寺縁起集』である。¹⁵⁾ 関係部分を引用する。

蘇我入鹿大臣作金堂一間四面、二階、巽方本願大臣影、仏立像一体七尺許、羊皮羅網甚多、栴半、丈六中尊右、右有金銀三尺立像等、講堂五間四面、丈六十一面光中十体菩薩形、八体神形、薬師丈六鑄仏日光月光鑄仏也、今興福寺東金堂、五重塔付銅板小仏、高五六寸、広四寸、石居不思議也、

この史料の成立年代は康永4年(1345)頃とされており、そこに至る間にいくつかの記録を集成しながら引用しているため、誤りが少なくない。冒頭の山田寺の本願を入鹿とする点など最たるものであるが、編者も他の史料からみてそれが誤りであることを注記している。逆に言えば、少なくとも14世紀段階まで残された原史料については、忠実に引用しているわけである。『護国寺本諸寺縁起集』をはじめとする縁起集の成立過程を検討した福山敏男によれば、それらはおおよそ次のような関係になっているという。¹⁶⁾



このうち、山田寺について記すのは、『護国寺本諸寺縁起集』の他では建保4年(1216)の『諸寺建立次第』や室町時代の『七大寺巡礼記』などであるが、『諸寺建立次第』のみが五重塔の記述を欠くほかは、内容に差がない。

『護国寺本諸寺縁起集』の内容に戻るが、堂塔としては、金堂、講堂、塔の三つしか記されない。ただし、『書紀』にはない具体的な記述が随所に見られる。金堂の規模を「一間四面」とするのは『諸寺建立次第』も同様であるが、あるいは後述するように金堂の身舎と庇の柱間数が等しいという特殊な平面を反映したものかもしれない。わざわざ「二階」と注記するから、重層構造と見られる。金堂内の東南方に本願石川麻呂の画像が安置されていたらしい。仏像は丈六中尊と3尺の金銅仏(左右両脇侍か)、それに7尺の立像があった。講堂は5間4面で、仏像は2体、一つは光背をもつ丈六の十一面観音、一つは金銅製の丈六薬師仏である。塔は五重塔で、高さ5・6寸の銅板の小仏が付いていた、という。

諸寺縁起集
からの類推

次に、縁起集とは系統を異にするが、建久8年(1197)に静胤が著した『多武峯略記』によると、多武峯の末寺として山田寺が次のように記されている。

石川寺 法号花厳寺、舊記云、蘇我山田石川麻呂大臣建立也云々、堂塔 僧坊 鐘樓 経蔵等跡皆在之、昔者大伽藍也

『書紀』によって石川麻呂の変まで記したのち、5尺の十一面観音像が安置されたこと、長元7年(1034)に検校の善妙が石川麻呂の忌日に法華八講を行ったこと、堂塔・僧房・鐘樓・経蔵跡が今も残っていることを伝える。ここで注目すべきは、最後の部分で、堂塔の他に僧房、鐘樓、経蔵があったことを記述している点である。

以上のような各種、各時代の史料を参考にして、山田寺の伽藍を推定すれば、金堂、講堂、

五重塔の三者が7世紀には成立し、おそらくそれらを囲む回廊や中門もあったものと想定される。その他に、僧侶が居住したことから、比較的早い時期から僧房が備わっていた可能性が高く、さらに造営時期は不明ながら鐘楼と経蔵があったことが知られるのである。

4 その後の山田寺

A 石川年足と山田寺

『続日本紀』には2箇所山田寺が登場する。すなわち文武3年(699)6月戊戌条に「山田寺に封三百戸を施す。卅年を限るなり」とあり、大宝3年(703)2月癸卯条には「この日太上天皇の七七日に当たり、使を四大寺及び四天王、山田等三十三寺に遣して、齋を設く。」とある。後者は亡くなった持統天皇の四十九日法要に四大寺の他に特に四天王寺と山田寺の名を挙げており、それだけ持統と関わりの深かったことを示している。前者については、寺封は30年を限るとする天武天皇9年4月の勅に準拠したもので、その後の関連史料を欠くが、一応30年後に封戸は収公されたと見てよからう。

ところが大宝3年以降、奈良時代に入ると、山田寺に関する史料が正史には全くみられなくなる。このことは、8世紀初頭までは前代以来の継続で官寺に準ずる扱いを受けたものの、その後は再び石川氏の氏寺としての性格を帯びてくることを推測させる。その転換の時期は、一応の目安として、封戸が収公されたであろう730年頃を想定することができるのではなかろうか。

石川氏 8世紀に石川氏の主流となるのは連子の子孫で、嫡系は安麻呂、石足、年足と続く(Fig.1)。安麻呂は、石足の薨伝に「少納言小花下安麻呂の子」と注記される。その官位からみて、大宝以前に中級官人のまま亡くなったのであろう。石足は、和銅元年(708)に正五位上、河内守として史料に登場し、天平元年(729)長屋王の変後に「権参議」となり、同年、従三位左大弁で薨じた。年足は、天平7年(735)従五位下に昇叙し、出雲守などの外任を経て、天平勝宝元年(749)に参議、天平宝字元年(757)に中納言となり、同6年に正三位御史大夫で薨じた。名足は天平宝字5年に従五位下に昇叙、宝龜11年(780)に参議、延暦4年(785)に中納言となり、同7年に従三位中納言で薨じた。

大般若経奥書 山田寺と石川氏との関係を示すものとしては、わずかに天平写経の奥書に、石川年足が大般若経を書写して浄土寺に置いたという記述があるのみである。すなわち、天平11年(739)7月10日の日付をもつ大般若経巻第232奥書に「仏弟子出雲国守従五位勲十二等石川朝臣年足、稽首和南…敬写大般若経一部、置浄土寺、永為寺宝、以此功德…」とある。

年足と写経 年足は仏教信仰に篤く、しばしば写経を行っている¹⁸⁾。確認できるところでは、父石足の一周忌に菩提を弔うため天平2年8月7日の跋をもつ弥勒成仏経1巻を、亡き次男のため天平9年12月8日に随願往生経1巻を、やはり故人追善のため天平10年6月29日に弥勒菩薩上生兜率経10巻を書写している。これらはいずれも年足個人の発願による写経である。また、彼が関わったものとして、天平9年3月に国毎に釈迦三尊像と大般若経1部600巻をつくるべき旨の勅をう

けて、同11年3月に出雲国守であった年足の検校で写経をおこなったことが知られる。当時の地方においては、600巻に及ぶ大部な大般若経の写経は難事業だったと思われ、この勅が全国的にどの程度実際に行われたのか定かではない。そうした中で出雲国では特に年足の強力な指示のもとに写経が進められたのであろう。そして同じ頃に彼は更にもう1部の大般若経を書写して、これを浄土寺（山田寺）に施入し、長く「寺宝」とすることを述べているのである。年足はこうした善政を賞され、やがて都に転任してゆく。

年足の前半生は、50歳近くになってようやく五位に達した程の、いわば不遇の官人であった。ところが、都にもどった天平末年以降の昇進にはめざましいものがある。天平勝宝元年に紫微大弼、そして参議となり、石川氏として始めて議政官に列せられる。ちょうどこの時期は藤原仲麻呂が強大な権力を握って行く過程にあり、年足は伝統的氏族の末裔として、あるいは有能な官人としてというよりも、仲麻呂との良好な関係によって出世していったかの如くである。¹⁹⁾ 仲麻呂が権力掌握の基盤とした紫微中台の大弼を足がかりにして官位を昇ってゆくのはそれを良く示している。仲麻呂政権下では彼に次ぐ地位を占めるが、仲麻呂の乱を見ることなく、天平宝字6年御史大夫正三位として75歳の生涯をとじた。

文政3年（1820）、摂津嶋上郡真上（現在の大阪府高槻市真上町）で、村民が石川年足の墓誌を掘り出した。それによると、年足は京宅で亡くなったのち、墓誌出土地にあたる酒垂山に葬られたことが知られる。

奈良時代前半の石川氏は、蘇我氏の後裔氏族としての格式は一応保っていたものの、官人としてあまり振るわず、参議以上のいわゆる議政官に列する者が出ていない。しかし、石足が長屋王に対抗する藤原四兄弟側について活躍し権参議となったり、その子の年足がいま述べたように藤原仲麻呂との関わりで御史大夫（大納言）にまで昇るなど、主として藤原氏に近づくことによって、高い官位につくようになった。²⁰⁾ こうした藤原氏との密接な関係は、連子の娘の娼子が不比等²⁰⁾に嫁ぎ、武智麻呂、房前、宇合の3人を生んだことに起因する面が大きだろう。そして年足以降になると、石川氏は再び中納言となった豊成や名足などの有力者を輩出するようになる。ただし、議政官となったのは、石川真守までで、延暦17年（798）に彼が亡くなると三たび勢力を盛り返すことはなかった。

年 足 以 後

平安時代には中流官人を出す氏族にすぎなくなり、元慶元年（877）には石川の姓を憚って「宗岳（そが・むねおか）」を名乗り、やがて歴史の舞台から消えて行く。都が大和を離れるとますます山田寺との縁は疎遠になっていったものと思われる。

山田寺が8世紀になって官寺から再び石川氏の氏寺的性格に変わってくるとすれば、奈良時代における山田寺の盛衰も、石川氏のそれと関連付けて推測することができよう。次章以下の遺構や遺物の検討にも関わるが、少なくとも文献史料からは、石川氏の氏族としての最盛期として天平勝宝から天平宝字頃という時期が一つの目安となるのではなかろうか。

B 平安時代以降

平安時代に入って山田寺が正史に見えるのは、『続日本後紀』の承和元年（834）9月戊午条で、この日に亡くなった僧正護命の卒伝に記述がある。護命は元興寺を中心に活躍した法相宗

護 命 僧 正

を代表する学僧で、弘仁7年には最澄が延暦寺に大乘菩薩戒壇を設けようとした際に、大僧正の立場から反対を唱えた。最澄の死後、戒壇設立が認められると、その責任をとり、弘仁14年(823)に「古京山田寺」に隠棲した、とある。その後、天長4年(827)には僧正に任じられて再び活躍をはじめめるから、この間、山田寺に住したのであろう。ここから9世紀前半の山田寺の様子がわずかに窺われるとともに、宗派としては法相系に属していたらしいことがわかる。

道長来訪 治安3年(1023)10月、藤原道長は子の教通らを従えて、南都の諸寺と紀伊高野山に参詣した。その状況は『扶桑略記』に最も詳しい。それによれば、10月17日に京を立ちその日は東大寺に泊まり、翌18日は東大寺・興福寺・元興寺・大安寺・法蓮寺を経て山田寺にいたる。山田寺に関係する部分は次の通り。「次いで山田寺に御すも、すでに夜に入る。前常陸介維時参り来たり、大僧都扶公・威儀師仁満ら、飯膳を弁備す。十九日、堂塔を覧ず。堂中は以て奇偉莊嚴にして、言語云うを黙し、心眼及ばず。御馬一匹を権大僧都扶公に給う。」このあと道長一行は、本薬師寺・橘寺をへて龍門寺へ向かっている。

ここでは、11世紀前半の様子として、山田寺の堂塔を道長が参詣しうる状況にあり、しかも堂中が「奇偉莊嚴」と表現されていること、また、一行の日程から推定するに、彼らは山田寺に宿泊した可能性が高く、十分に寺院としての偉容を保っていたことを知りうる。後述するように、平安時代の山田寺は何度か、土砂崩れなどの被害を被ったり、改修が行われたりしているが、そうした災害の時期を考える上でも『扶桑略記』の記述は重要である。道長は前日訪れた東大寺では、銀堂と呼ばれる堂の破損が甚だしいことを指摘し、修理を命じているのであるが、山田寺では全くそうした記述がない。東面大垣や回廊の倒壊時期との関連で言えば、少なくとも、道長が訪れた時点では、まだ倒壊していなかったか、それらが改修されていて、十分に参詣にたえる状態であったと判断される。

多武峯略記 次に『多武峯略記』に引く「古記」によれば、嘉保3年(1096)、多武峯寺の鐘が小さいので、山田寺の鐘をここに移し、替わりに浄土堂の鐘を山田寺に懸けたという。いつの頃からか、山田寺は多武峯寺の末寺となっていたためであろう。ただし、この頃には依然として鐘楼はあったことになる。ところが、先に引用した『多武峯略記』の最後の部分では「堂塔鐘楼経蔵等跡今猶在之」と記されている。ここは著者である静胤の文と見られるから、12世紀末には「堂塔・僧房・鐘楼経蔵」の「跡」が残るとあり、文字どおり主な建物が廃絶してその痕跡のみが残っていたと解すべきであろう。また、これと相前後するころ、九条兼実の日記『玉葉』によれば、文治3年(1187)に、興福寺の東金堂衆が山田寺講堂に押し入って、丈六薬師三尊を強奪し、2年前に再建された東金堂の本尊として安置した、という。同書では山田寺を「仁和寺宮領」としている。仁和寺宮は、後白河天皇の第2皇子で仁和寺御室の第六代にあたる守覚法親王のこと。仁和寺宮と興福寺とが山田寺をめぐる確執があったことを伝える。

『興福寺略年代記』の承久2年(1220)の記事には「安部別所鐘 東金堂 山田寺鐘 西金堂引之」とある。この解釈については、1220年には既に、興福寺東金堂に山田寺の鐘があり、1187年における山田寺の丈六薬師三尊強奪時に鐘も持ち去られたとみる説と、1220年に安部別所(安倍寺、現桜井市)の鐘を興福寺東金堂に、山田寺の鐘を興福寺西金堂に移したとみる説とがある。後述する発掘成果によれば、12世紀後半頃と見られる焼土層が塔・金堂・講堂で検出され、1187年の興福寺東金堂衆の乱入時に火災、おそらく焼打ちにあった可能性が高い。とすると、山田

寺の鐘が移動した時期は前者とみるのが穏当であろう。

興福寺に持ち去られた仏像は、その後も幾度か災難に見舞われる。東金堂が応永18年（1411）²¹⁾ 仏 頭の落雷による延焼をうけて焼失し、本尊も頭部を残して失われた。焼け残った仏頭は応永22年（1415）に再建された現東金堂の本尊台座の中に収められ、長らく忘れ去られてしまう。そして昭和12年（1937）秋、東金堂の解体修理の際に、本尊台座の下が開けられた時、再び姿を顕して脚光を浴びた。²¹⁾ 現在、興福寺国宝館にある山田寺仏頭である。

13世紀以降の山田寺の動向を窺わせる史料はほとんどないが、弘安2年（1279）には、多武 中世以後峯寺と山田寺の衆徒・墓守らとの間で寺領をめぐる争いがあり、山田寺が存在したことが窺われる。²²⁾ 後述する発掘成果によると、講堂周辺に鎌倉・室町時代の瓦がまとまって出土しており、この時期の鍔鐘遺構や区画大溝などがあることから、再興されたことがほぼ確実である。出土した軒瓦に興福寺銘があることから、13世紀末頃から14世紀初頭頃には多武峰（叡山派）と対抗する興福寺の末寺になったと考えられる。

現在の山田寺は法相宗、山号は大化山と言い、本堂（観音堂）が旧講堂の西半部に東向きに建てられている。桁行三間、梁間二間、寄棟造り本瓦覆きの小堂である。旧講堂の礎石は一部露出しているが、本堂はそうした礎石も利用している。この本堂は明治30年の建立²³⁾ というが、屋根に載る鬼瓦の銘に元禄15年（1702）とあり、建築としてもその頃と見て良いという。²⁴⁾ 現在境内に残る紀年銘を持つ手水鉢や石碑などの石造物も、おおよそ江戸時代のものが中心である²⁵⁾ が、本堂内の本尊の木造十一面観音像は、室町時代後半のようである。²⁶⁾

江戸時代末にいたり、越前国栗田郡の住人で山田重貞という者が、石川麻呂の顕彰を目指したことが知られる。彼は石川麻呂の五十三代の子孫であると自称しており、天保12年（1841）に「右大臣山田公雪冤碑」を草し、「幕末の三筆」と称される一人、貫名海屋の筆になる碑文を建立した。その内容は、歴史家穂井田忠友の教えによって石川麻呂の事績を記し、事件の無実を明らかにし、先祖の名誉回復をはかるというものである。同碑は縦1m、横70cmほどの大きさで境内に現存し、その楷好な書を今に伝えている。

-
- 1) 家永三郎『上宮聖徳法王帝説の研究』総論篇、三省堂、1951年。
 - 2) たなか しげひさ『上宮聖徳法王帝説』裏書の浄土寺・山田寺別寺説』『佛教藝術』99、1974年。
 - 3) 大橋一章『山田寺造営考』『美術史研究』16、1979年。
 - 4) 山田と石川の地名は大和と河内に残る。ともに蘇我と深い関わりのある土地である。
 - 5) 関晃「大化の左大臣阿倍内麻呂について」『大化改新の研究 下』吉川弘文館、1996年（初出1961年）。
 - 6) 直木孝次郎「大化改新私見」『難波宮と難波津の研究』吉川弘文館、1994年（初出1978年）。同「大蔵省と宮内省の成立」『飛鳥奈良時代の考察』高科書店、1996年、初出は1976年。
 - 7) 青木和夫「藤原鎌足」『日本古代の政治と人物』吉川弘文館、1977年（初出1961年）。
 - 8) 田島 公「外交と儀礼」『日本の古代7 まつりごとの展開』中央公論社、1986年。
 - 9) 川崎庸之『天武天皇』岩波新書、1952年。
 - 10) 門脇禎二『「大化改新」論－その前史の研究－』徳間書店、1969年。篠川 賢「乙巳の変と蘇我倉山田石川麻呂」佐伯有清編『日本古代政治史論考』吉川弘文館、1983年。
 - 11) 北山茂夫「蘇我倉山田石川麻呂の事件の一考察」『続万葉の世紀』東京大学出版会、1975年。門脇禎二「いわゆる、大臣蘇我倉山田石川麻呂滅亡事件について」『「大化改新」史論』下巻、思文閣出版、1991年（初出1980年）。
 - 12) 岸 俊男「宮宅と寺院」『古代宮都の探求』塙書房、1984年（初出1983年）。
 - 13) 塔の建立発願を連子とする考えは、すでに堀池春峰「石川年足と山田寺」（『奈良史学』5 1987年

p.2)にある。

- 14) 大橋一章前掲論文。網干善教「山田寺竣成の経緯について」『橿原考古学研究所論集第12』吉川弘文館、1994年。
- 15) 藤田経世編『校刊美術史料寺院篇上巻』中央公論美術出版、1972年による。
- 16) 「諸寺建立次第解題」藤田経世編『校刊美術史料寺院篇上巻』中央公論美術出版、1972年。
- 17) 花谷浩の検討によると、講堂に十一面観音像を安置する例は飛鳥寺・長谷寺・西大寺・大安寺など（堀池春峰「二月堂修二会と観音信仰」『大和文化研究』14-11、15-1、1969・1970年）であり、丈六といった大きなものは檀像が主のようである。山田寺の丈六十一面観音像の年代については、天平勝宝5年（753）に紫微中台で十一面悔過を行っていること、紫微中台の十一面悔過所には石川年足がいたことなどから、石川年足の時代かもしれない。とすると、講堂に本尊が2体あることも、時代差として理解できる。
- 18) 米沢 康「石川朝臣年足の生涯と佛教」『日本佛教』5、1959年。堀池春峰前掲論文。
- 19) 野村忠夫「律令官人社会構成と仲麻呂政権の成立－吉備朝臣真備と石川朝臣年足－」『古代学』6-1 1957年。岸 俊男『藤原仲麻呂』吉川弘文館、1969年。
- 20) 倉本一宏「古代氏族ソガ氏の終焉」『日本古代国家成立期の政権構造』吉川弘文館、1997年（初出1991年）。村上弘子「奈良時代の石川朝臣氏－石川年足を中心に－」下出積与編『日本古代史論輯』桜楓社、1988年。
- 21) 奈良国立文化財研究所『山田寺展』飛鳥資料館図録第8冊、1981年。
- 22) 『鎌倉遺文』第18、13613、13646、13647、13673、13711、13712～13714。
- 23) 天沼俊一「山田寺址」『奈良県史蹟勝地調査会第四回調査報告書』1917年。
- 24) 奈良国立文化財研究所『奈良県の近世社寺建築』1987年。
- 25) 桜井市『桜井市史』上巻、1979年。
- 26) 大脇 潔『飛鳥の寺』日本の古寺美術14、保育社、1989年。